

【日本語】

お客さま各位

在留カード（RESIDENCE CARD）ご提示のお願い

平素より、栃木銀行をご利用いただきありがとうございます。

当行では、お客さま情報の適切な管理・更新のために、「在留カード」をお持ちの外国籍のお客さまが、在留資格や在留期間を更新した場合は、当行にお届けいただくようお願いしております。

口座開設時等に当行にご提示いただいております在留カードの在留期限が経過した場合は、預金規定に基づき翌日以降口座から払い出し、振込・振替取引（ATM・インターネットバンキング・アプリを含む）ができなくなります。

大変お手数ではございますが、在留期限日の前営業日までに、お近くの栃木銀行窓口にて在留カードをご持参のうえお手続きをお願いいたします。

<ご来店時のお持ちいただく書類>

- ・在留カード
- ・本案内文
- ・キャッシュカードまたは預金通帳
- ・お届け印